

## 2021年名古屋東山RCクラブフォーラム次第

進行：会員増強委員会

日 時：2021年2月25日（木） 13:30～14:30

場 所：ストリングスホテル名古屋 3F [フローティングテラス]

## 1. 開会の辞

## 2. 荒川委員長挨拶

## 3. クラブフォーラムの目的と意義について

## ★クラブ討論会（クラブ・フォーラム）Club Forum

奉仕理念、クラブ管理運営、委員会活動などの問題点について自由に意見を述べ合う討論会です。事の黒白をつけたり、あえて結論を導き出す必要はないとされています。例会時間をフォーラムにあててもよく、米山月間、青少年奉仕月間などの特別行事月間のプログラムをフォーラム形式にすると、より理解が深まります。なるべく多くの会員からの発言を促して、本来の討論会にする配慮が必要です。

## 4. テーマ：『名古屋東山RC衛星クラブ設立に関する件』

- |                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| ① 衛生クラブを設立する目的：会長                   | 約 15分 |
| ② 衛生クラブの事業に関する件：SAA/クラブ運営管理委員長      | 約 15分 |
| ③ 衛生クラブ設立の手順と分掌：会員増強委員会 資料③-2a/③-2b | 約 15分 |
| ④ その他：残された問題点                       | 約 15分 |

## 5. 閉会の辞

※的を絞った活発な論議とスムーズな進行のため、事前に別紙の資料「現在迄の経緯」(003～007)をよくお読みください。何卒、沢山のご質問やご意見をお願い申し上げます。

※時間に制限がありスケジュール通り進めますが、時間が足りない時、別紙 \*アンケート兼ご意見書

(002)にご記入ください。また、別紙資料 002 は、理解状況○印の回答頂き回収いたします。

テーマ：『名古屋東山 RC 衛星クラブ設立に関する件』

1. 衛星クラブを設立する目的（吉川会長）；最終的に遂げようとする事柄で、目指すべき到達点

- ・誰のため／何のため
- ・東山 RC のメリットとデメリット
- ・あるべき姿など（東山 RC／衛星クラブ）

\*衛星クラブ設立の目的を理解頂けましたか？ アンケートにお答えください；

理解出来た／十分に理解できてない ○を付けて下さい

2. 衛生クラブの事業に関する件（クラブ管理運営委員会）；

- ・合同例会の有無 or 回数；新年例会、家族例会、一泊例会、通常例会、6RC、錦葵合同、通常例会……etc..
- ・対外的会合（全員参加依頼 or 3 年未満会員義務）；地区大会、地区協、IM……
- ・東山 RC の負担及び寄付義務等の考え方；R 財団、米山、25RC、WFF、名城 RA
- ・教育や支援の体制；理事会運営、理事会報告、例会運営、年間行事、予算

3. 衛生クラブ設立の手順と分掌；（会員増強委員会）資料③-2a/③-2b 参照

- ・入会希望者選考 & 理事会承認／東山 RC 会員へ承認者の入会許可公告 参考資料：
- ・東山 RC 定款及び細則の変更承認（東山 RC 会員）／衛星クラブ細則の承認（東山 RC 理事会）
- ・その他

4. その他、残された問題（司会；会員増強委員会）

- ・想定される問題：  
東山 RC 会員の衛星クラブへの移籍／事務局のマンパワー／会計層別と監査承認／教育支援の継続

## “現在迄の経緯”

1. 第6回 理事会：提案者 吉川会長/太田幹事、2020年12月24日(木) Zoom 会議
  - ・資料①：提案議題「衛星クラブ設立について」
  - ・11名の入会希望者が揃った（添付資料：名簿）  
平均年齢 46.5歳/RC経験なし/アクト経験なし/RC奨学生・学友・研修チーム等なし
  - ・衛星クラブを作って行く事に対し議論も全会合意に至らず採決、過半数で審議可決される。  
反対票・保留票も有ったが詳細不明（反対や保留の意見を聞いていないため理由不明）
  
2. 第7回 理事会：提案者 長期戦略委員長、2021年1月28日(木) Zoom 会議
  - ・資料②：提案議題「衛星クラブ設立の担当委員会に関する件」
  - ・設立目的と5W1H（なぜ、誰が、何時迄、何を、どの様に……）を明確にする。
  - ・設立を円滑に進めるに当り、役割分担と期日を具体化
  - ・担当委員会を設定して、コーディネーター役の任に当てる
  
3. 会長/会長エクト/長期戦略委員長による3者の調整会議
  - ・2021年2月5日(金) 吉川会長の事務所会議室にて
  - ・1から手順を整理し進めて、吉川年度内に第1回例会が開催出来るよう努力する
  - ・全会員に衛星クラブの目的や目標を周知と理解して貰い、ベクトルを合わせ会員一丸の事業
  - ・会員増強委員会を担当委員会とし、手順や分掌を明確化する。
  
4. 臨時 理事会：提案者 会員増強委員長（荒川正規）、2021年2月12日(金) Zoom 会議
  - ・資料③/③-1/③-2a/③-2b：提案者 会員増強委員長 荒川正規 2021年2月12日(金)
  - ・衛星クラブ設立目的の会員への浸透と協力；資料③-1（補足参考資料）
  - ・衛星クラブ設立の今後の進め方；資料③-2a/③-2b『衛星クラブ設立の手順と分掌』
  - ・残された問題の継続検討；想定される事前防止対策など
  - ・合同事業&参加義務や教育支援については、SAAとクラブ管理運営委員会が担当する。

以上

|   |  |  |                               |                             |         |
|---|--|--|-------------------------------|-----------------------------|---------|
| 議題No.5-2  | <input checked="" type="checkbox"/> 審議 | <input checked="" type="checkbox"/> 協議 | <input type="checkbox"/> 報告   | <input type="checkbox"/> 確認 | 頁/全 1/4 |
| <提案議題><br>衛星クラブ設立について   |  |  | <提案者><br>会長 吉川 寿一<br>幹事 太田 邦広 |                             |         |
| <目的><br>岡部ガバナーの意向に沿い、当クラブも衛星クラブ設立に努力し、11名の入会希望者がありました。設立要目に達しましたので、衛星クラブを設立したいと思います。<br>ご協議・ご審議をお願いします。 |  |  |                               |                             |         |
| <内容><br>*添付資料 (3枚)<br>*資料はすべて (案) です。   |  |  |                               |                             |         |
| <スケジュール 他>  |  |  |                               |                             |         |

|                            |    |    |       |                      |       |
|----------------------------|----|----|-------|----------------------|-------|
| '21年01月28日                 | 事項 | 協議 | 議題NO. | -                    | 頁1/全1 |
| 提案議題<br>衛星クラブ設立の担当委員会に関する件 |    |    | 提案者   | 長期戦略行委員会<br>委員長 松野一彦 |       |

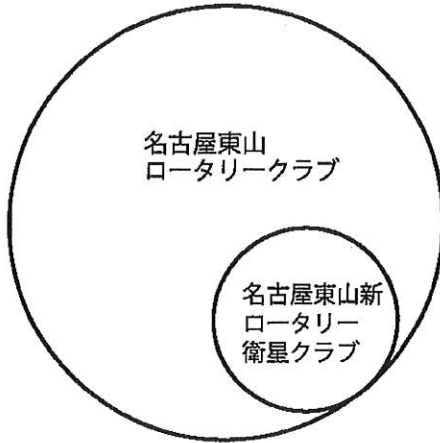
|   |   |
|---|---|
| <b>事業目的</b>   |   |
| 第6回理事会にて名古屋東山RCが、衛星クラブを設立する審議可決しました。東山RCが、スポンサークラブと成り、事務局業務内容、クラブ定款や細則等決定、理事会運営、奉仕や委員活動……etc.の指導教育をする事で、潤滑な立上げを行う。については、衛星クラブ設立の役割の担当委員会を設定しその任に当たる事を提案いたします。   |   |
| <b>事業内容</b> いつ、どこで、何を、だれが、どうする  |   |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 立上げ迄のスケジュール化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・会則や細則の定め</li> <li>・会員募集&amp;東山RC承認(暫時)</li> <li>・会員の教育(会員義務と権利、奉仕活動・例会・総会・理事会……)</li> <li>・第1回例会までのスケジュール</li> <li>・地区内への通知(チャーターナイトなど)</li> </ul> </li> <li>2. 衛星クラブ基準検討&amp;作成整備の援助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員規定や細則を定めと東山RCとの整合性を取り承認</li> <li>・東山RC側の定款や細則の見直し(衛星クラブによる負担や協調)</li> <li>・予算(案)FSの作成</li> <li>・理事会運営、例会(合同例会も含め)</li> <li>・地区奉仕事業の関与(R財団・米山・25RC社会奉仕・WFF……etc..)</li> <li>・奉仕活動に関する件</li> <li>・事務局業務の内容と運営(東山RCの援助内容)</li> </ul> </li> <li>3. 衛星クラブとスポンサークラブの連絡調整 <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会決議の東山RCとの整合性と承認</li> <li>・その他</li> </ul> </li> </ol> |   |
| <b>スポンサークラブがすべきこと</b>   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・新クラブがしっかりとした会員基盤および奉仕と親睦の土台を築けるよう援助する</li> <li>・新クラブの創立役員と委員会委員長を例会に招く</li> <li>・成功のためのアドバイスを提供する</li> <li>・合同で募金活動を実施する</li> <li>・新クラブによる奉仕活動や親睦行事をサポートする</li> <li>・ロータリーの方針や手続きについて、新クラブ役員に説明する</li> <li>・クラブの運営を援助する(クラブ請求書、役員選挙など)</li> <li>・チャーターナイト祝賀行事に出席する</li> <li>・設立後少なくとも2年間はメンターとなって新クラブの指導にあたる</li> <li>・新クラブと合同でプロジェクトや募金活動、親睦行事を実施する</li> </ul>   |   |
| その他:<br>委員会の原則的考<br>え方  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>会員増強委員会</u>もしくは長期戦略委員会が、その任にあたる。</li> <li>・名古屋東山RCの細則変更の検討も必要と思われる。</li> <li>以上 ご協議お願い致します。</li> </ul> |

→ 担当で審議可決されました。

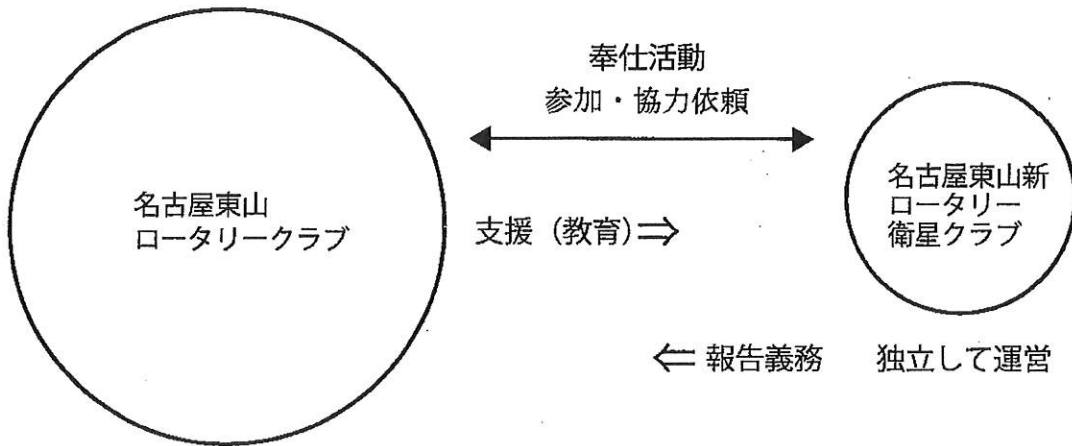
|                                 |    |    |                         |       |
|---------------------------------|----|----|-------------------------|-------|
| '21年02月12日                      | 事項 | 審議 | 議題NO. -                 | 頁1/全2 |
| 提案議題<br>衛星クラブ設立の手順及び分掌に関する件(素案) |    |    | 提案者 会員増強委員会<br>委員長 荒川正規 |       |

|   |  |
|---|--|
| <b>事業目的</b>   |  |
| 前理事会で衛星クラブ設立の担当委員会として当増強委員会がその任に当たる事に成りました。つきまして、①衛星クラブ設立の目的、②設立の手順&分掌を明確にし東山RC会員の協力体制を作り一丸となって衛星クラブを設立を目的とする。  |  |
| <b>事業内容</b> いつ、どこで、何を、だれが、どうする  |  |
| <p>1. 審議1号案件：衛星クラブ設立目的の会員へ浸透と会員協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会長からの愚直な説明による周知：例会挨拶/通知文</li> <li>・幹事から理事会報告（衛星クラブ連絡調整）報告を文書及びメール</li> <li>・委員長から委員会を通じ理事会報告（幹事報告と重複OK）</li> <li>・委員会で一般会員からの質問や意見の吸上げと理事会展開（増強委員会へ連絡）</li> <li>・フォーラム等で意見交換も検討（役員討議にて判断；理事会に結果報告）</li> </ul> <p>2. 衛星クラブ設立の必要手続き（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東山RC会員としての入会承認（委員会推薦・理事会承認・公告&amp;リコール）</li> <li>・衛星クラブ会費/入会金の決定（事務局費負担、寄付金、事業費負担、受益者負担）</li> <li>・仮クラブでの決定機関/正式クラブ決定機関（理事会、総会）</li> <li>・東山RC定款&amp;細則変更⇒会員承認、衛星クラブ細則制定と東山RCでの承認</li> <li>・RI日本事務局へ衛星クラブ認可申請</li> <li>・仮衛星クラブと東山RCの連絡調整会議（相互理解/ベクトル合せ）</li> <li>・奉仕や寄付活動の共同または単独の認識すり合わせ</li> </ul> <p>3. 審議2号案件：衛星クラブ設立の今後の進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙 *資料No.1；衛星クラブ設立の手順と分掌（案）に基づき進める。</li> </ul> <p>4. 審議3号案件：残された問題の継続検討（役員による検討&amp;理事会提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポンサークラブのすべき内容（指導）の実施と担当決定</li> <li>・細則の見直し；想定できる事の事前防止など、例)東山RC会員の移籍</li> </ul> <p><b>スポンサークラブがすべきこと</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新クラブがしっかりとした会員基盤および奉仕と親睦の土台を築けるよう援助する</li> <li>・新クラブの創立役員と委員会委員長を例会に招く</li> <li>・成功のためのアドバイスを提供する</li> <li>・合同で募金寄付活動を実施する</li> <li>・新クラブによる奉仕活動や親睦行事をサポートする</li> <li>・ロータリーの方針や手続きについて、新クラブ役員に説明する</li> <li>・クラブの運営を援助する（クラブ請求書、役員選挙など）</li> <li>・チャーターナイト祝賀行事に出席する</li> <li>・設立後少なくとも2年間はメンターとなって新クラブの指導にあたる</li> <li>・新クラブと合同でプロジェクトや募金寄付活動、親睦行事を実施する</li> </ul> |  |
| <b>その他：</b><br>委員会の原則的考え方   |  |

## スポンサークラブと衛星クラブの関係



- ロータリークラブの数としては1つ
  - 衛星クラブの会員数は、東山RCの会員数に含まれる
  - 数年経過後、東山RCに加入することを推奨
- ただし、衛星クラブ会員数が20名以上になった時、クラブとして独立も可能  
(独立するか、そのままにいるかの選択は自由)



# 衛星クラブ設立の手順と分掌(案)no.1

目的： \* 会長の設立目的と"あるべき姿"等を明示

|                  | 1月  | 2月  | 3月   |
|------------------|---|---|--|
|                  |   | 上旬  | 下旬   |
|                  |   | 上旬  | 下旬   |
| 会長・役員            | <ul style="list-style-type: none"> <li>衛星クラブを作る提案</li> <li>会員へ設立目的と概要の発信 (例会・FM)</li> <li>会員に提案の説明する (目的/強み)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>東山RC定款&amp;細則変更(案)作成</li> <li>クラブフフォーラム内容(案)検討</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>目的の会員へ説明(サゼ/サハ)</li> <li>暫定入会金と会費の検討；会計</li> <li>フォーラム意見の対応(案)検討</li> <li>定款変更(案)審議用の通知分郵送</li> </ul> |
| 理事会              | <ul style="list-style-type: none"> <li>衛星クラブを作る審議</li> <li>担当委員会設定決議 (会員増強)</li> </ul>                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>東山RC定款&amp;細則変更(案)作成</li> <li>増強委員会による推薦者の承認</li> <li>(中)議長と幹事は東山RCと連絡調整</li> </ul>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>暫定入会金と会費の承認</li> <li>暫時会員公告の承認</li> <li>(中)議長と幹事は東山RCと連絡調整</li> <li>RIへ認証申請の承認 (8名以上)</li> </ul>      |
| SAA & クラブ管理運営委員会 |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>RC全般の教育支援体制の検討</li> <li>衛星クラブとの合同事業(案)検討</li> <li>会員業務のガイドライン検討</li> <li>IM/6RC等対外参加、財団寄付等。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>RC全般の教育支援実践</li> <li>理事会報告：各向理事/会員業務</li> <li>衛星クラブ 合同で細則(案)検討</li> </ul>                             |
| 会員増強委員会          |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>衛星クラブ会員募集</li> <li>暫時入会希望者選考と理事会承認</li> <li>承認者の入会許可公告(1週間)</li> </ul>                                 | ←  |
| 一般会員             |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>衛生クラブ 目的を理解し意見交換</li> <li>適切な衛星クラブ 会員の紹介と推薦</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>東山RC定款&amp;細則変更承認</li> <li>適切な衛星クラブ 会員の紹介と推薦</li> <li>公告者の入会資格の審査と承認</li> </ul>                       |
| 衛星クラブ            | <ul style="list-style-type: none"> <li>仮クラブとして発足</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>入会応募/申込書提出/面接</li> <li>入会承認者は入会金と会費納付</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>細則(案)を合同で作成</li> <li>(中)議長と幹事は東山RCと連絡調整</li> </ul>  |
| 事務局              |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>入会申込書を記入依頼</li> <li>※入会資格の記載 (所在地)</li> <li>会計簿別と金銭出納管理</li> <li>会員増強委員会面接日調整</li> </ul>               | <ul style="list-style-type: none"> <li>入会申込書を記入依頼</li> <li>入会資格の記載 (所在地)</li> <li>8名以上で認可申請</li> <li>会計簿別と金銭出納管理</li> </ul>                  |



# 衛星クラブ設立の手順と分掌(案)no.2

2021/2/10  
 会員増強委員会委員長：荒川正男

| 4月   |  | 5月  |   | 6月   |   | 備考   |
|--|--|---|---|--|---|--|
| 上旬   | 下旬   | 上旬  | 下旬  | 上旬   | 下旬  |  |
|  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画と予算(案)確認:<br/>* 会長/全取エレクト/会計</li> </ul>                              |   |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会長主催で合同例会開催</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衛星クラブの準備する定款と細則</li> <li>・ 暫定入会金と会費等：理事長直</li> <li>・ 会費：基本会費+受益者負担</li> <li>・ 衛星クラブ移籍等のルール検討</li> </ul> |
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 暫購会員公告の承認</li> <li>・ 衛星クラブ細則の承認</li> <li>・ (中)理事長と幹事は東山RCと連絡調整</li> </ul>                                 |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画と予算(案)の承認</li> <li>・ 6月合同例会の企画承認 (細則承認)</li> <li>・ 会員や対外に衛星クラブ承認の報告</li> <li>・ 理事長と幹事は東山RCへ報告調整</li> </ul> |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事長と幹事は東山RCへ連絡調整</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員長は一般会員の意見を汲み</li> </ul>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ RC全取の教育支援実践</li> <li>・ 細則(案)を合同で作成</li> </ul>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年間事業計画(案)の教育指導</li> <li>※ 合同専務/全取専務</li> </ul>  |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年間事業計画/予算(案)のチェック</li> </ul>   |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育支援の実施</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合同事業：25周年/1M/地区大会/地区協/5RC/ホーリング</li> <li>・ 寄付：R財団/栄山/コobox/他</li> </ul>                                 |
| ←  | ←  | ←   | ←   | ←  | ←   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 面接方法を検討 (企業訪問/個人面談/書類選考)</li> </ul>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切な衛星クラブ会員の紹介と推薦</li> <li>・ 公告者の入会資格の審査と承認</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切な衛星クラブ会員の紹介と推薦</li> <li>・ 公告者の入会資格の審査と承認</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切な衛星クラブ会員の紹介と推薦</li> <li>・ 公告者の入会資格の審査と承認</li> </ul>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切な衛星クラブ会員の紹介と推薦</li> <li>・ 公告者の入会資格の審査と承認</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切な衛星クラブ会員の紹介と推薦</li> <li>・ 公告者の入会資格の審査と承認</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合同例会参加</li> <li>・ 衛星クラブ状況報告を受ける(四半会)</li> </ul>                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衛星クラブの可能性の提案 (委員会を通し提案)</li> </ul>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 細則(案)を合同で作成</li> <li>・ (中)理事長と幹事は東山RCと連絡調整</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仮クラブ理事会及び会員で細則承認</li> <li>・ 会員による理事役員承認</li> <li>・ 事業計画と予算(案)検討</li> <li>・ (中)理事長と幹事は東山RCと連絡調整</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正式な東山衛星クラブの発足</li> <li>・ 全会員の会費等の納付完了</li> <li>・ 事業計画と予算(案)作成</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正式な東山衛星クラブの発足</li> <li>・ 全会員の会費等の納付完了</li> <li>・ 会員による理事役員承認</li> <li>・ 理事長と幹事は東山RCへ報告調整</li> </ul>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合同例会で自己紹介等</li> <li>・ 理事長と幹事は東山RCへ報告調整</li> </ul>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画作成(クラブ計画書)</li> <li>・ 会費：基本会費+受益者負担</li> <li>・ 本クラブへの報告調整</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入会式</li> <li>・ 入会式</li> </ul>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衛星クラブ承認依頼</li> <li>・ 衛星会員に会費等の請求書送付</li> </ul>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計簿別と金銭出納管理</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計簿別と金銭出納管理</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計簿別と金銭出納管理</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同クラブ会計の締め=会計監査</li> </ul>                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計業務の分別基準設定と実施</li> <li>・ 業務実績等の分別基準設定と実施</li> </ul>                     |  |

## 衛生クラブに関連する名古屋東山 RC 定款

第 4 条：所在地区はロータリー原点です；「職業は社会に奉仕する手段である」

ロータリーの目的は、職業を通して社会(所在地)のいろいろなニーズを満たすこと。 職業奉仕とは、職業を通して社会(所在地)のニーズを満たせるよう努力を重ねることです。それによって、自己の職業の品位と道徳水準を高め、社会(所在地)から尊重される存在にすることが出来るのです。

また、ポールは、同業者間の親睦の難しさを痛感し競争相手とならない友人の輪をつくりだそうと、会員を一業種一人に制限し、ロータリーの職業分類制度の始まりです。

職業分類制度によって、会員は、クラブ(所在地)に対して職業の代表者という責務を負うことになり、また、ロータリアン以外の人に対しては、日常の仕事を通してロータリー精神を普及する責務を負うことになりました。

第 2 条：名称は、所在地の関連した名称を付ける；

・名古屋和合 RC；所在地区＝名古屋市天白区／東郷町／日進市／豊明市は、東郷町和合（和合ゴルフの説も）の周辺地域

・名古屋東山 RC；所在地区＝和合 RC の子クラブで所在地区は同じで、天白区・東郷町・日進市の名古屋東部丘陵(東山)を意として会員投票で東山 RC と決定した。

※東山公園とは無関係です。

### 第 8 条 会員身分

第 1 節 — 全般的資格条件。本クラブは、善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示し、事業、専門職務、および／または地域社会でよい評判を受けており、地域社会および／または世界において奉仕する意欲のある成人によって構成されるものとする。

第 2 節 — 種類本クラブの会員の種類は正会員および名誉会員の 2 種類とする。本条第 7 節に従って、クラブは他の会員の種類を設けることができる。これらの会員は正会員または名誉会員として RI に報告される。

第 3 節 — 正会員。RI 定款第 5 条第 2 節の資格条件を有する者は、クラブの正会員に選ぶことができる。

第 4 節 — 衛星クラブの会員。本クラブの衛星クラブの会員は本クラブの会員でもあり、これは衛星クラブがロータリークラブとして RI から加盟が認められるまで続く。

第 5 節 — 二重会員の禁止。いかなる会員も、同時に、

- (a) 本クラブと、本クラブの衛星クラブ以外の別のクラブに所属すること
- (b) 本クラブにおいて、名誉会員になることはできない。

#### 第 2 節 — クラブの構成。

(a) クラブは、善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示し、職業上および(または)地域社会でよい評判を受けており、地域社会および(または)世界において奉仕する意欲のある成人によって構成されるものとする。  
上記に加え、以上いずれの場合も、その事業場、またはその住居がそのクラブの所在地内、もしくはその周辺地域にあること、クラブの所在地域外、もしくはその周辺地域外へ移転する会員は、理事会が承認し、さらに同会員がクラブ会員身分のすべての条件を引き続き満たしている場合、その会員は引き続きその地位を占める。

### 第 19 条 改正

第 1 節 — 改正の方法。本条第 2 節に規定されている場合を除き、本定款は、規定審議会における投票者の過半数の賛成票によってのみ改正できる。

第 2 節 — 第 2 条と第 4 条の改正。第 2 条(名称)および第 4 条(クラブの所在地)は、定足数を満たした数の会員が出席したクラブの例会においていつでも、全投票会員の最低 3 分の 2 の賛成投票によって、改正することができる。改正案の通告は、その例会の少なくとも 21 日前に、各会員およびガバナーに郵送されるものとする。改正は、RI 理事会に提出するものとし、承認された時に初めてその改正は効力を発する。ガバナーは、提出された改正案に関して RI 理事会に意見を提出することができる。